

IMDG Code に規定するポータブルタンクに係る検査及び試験の概要

1. 概要

IMDG Code に適合するためには、ポータブルタンクの胴体及び付属装置は、まず使用前に初回検査を受ける必要があり、その後は、5年毎の検査及び試験（定期検査）および定期検査の間の検査及び試験（2.5年、中間検査）を受けなければならない。検査及び試験の結果、適合する場合、ポータブルタンクの外側の表示板に試験年月等が刻印されるとともに、証明書が発行される。ポータブルタンクには、検査及び試験の有効期間が満了した後では運送のために危険物を充てんしてはならないこととなっているが、検査及び試験有効期間の満了の日より前に充てんされた場合には、検査及び試験有効期間の満了の日から3ヶ月以内は輸送することができる。

2. 初回検査

設計基準等に適合していることの確認、容器の内部及び外部の外観検査、容器の水圧試験、気密試験を行わなければならない。胴体と付属設備の水圧試験を個別に実施する場合には、それらの組立て後に気密試験を行わなければならない。

3. 中間検査

容器の内部及び外部の外観検査、容器の気密試験、付属設備の作動試験を行わなければならない。

但し、単一の物質のみを輸送するポータブルタンクについては中間試験を免除するか、または主官庁もしくは承認機関の規定した他の検査方法をもってそれらに代用することができる。

なお、中間検査は、指定日の後3ヶ月以内に受けることができる。

4. 定期検査

容器の内部及び外部の外観検査、容器の水圧試験、付属設備の動作試験を行わなければならない。胴体と付属設備の水圧試験を個別に実施する場合には、それらの組立て後に気密試験を行わなければならない。

5. 臨時検査

臨時検査は、ポータブルタンクの明らかな損傷又は腐食部分、又は漏洩、又はその他のポータブルタンクが元のままの状態から欠陥が認められる状態の時に必要である。